

戦後労働市場研究小論

——労働市場研究前史——

高 梨 昌

目 次

- I 課題の限定
- II 「第1文献」日本文科学会編『封建遺制』について
- III 「第2文献」社会政策学会編『賃労働における封建性』について
- IV 若干の批判と問題提起
- V とくに戦時経済の戦後への遺産について

I 課題の限定

(1) 問題の所在

昭和30年以降における高度かつ急激な資本蓄積の進展は、戦前型日本の労働市場の諸特徴を大きく変え、新たな労働市場問題を登場させてきた。こうした問題状況の変化は、当然のことながら、多くの研究者の問題関心を喚起し、それなりの研究実践がなされ、精粗は別として数多くの研究業績が発表されることとなって現われた。われわれも、こうした戦後日本における労働市場の変貌に対し、早くから関心を寄せ、戦後労働市場を変化させた要因、変化の過程、および変化がもたらした諸結果などについて、われわれなりの労働市場分析の理論と方法を開発し、実態調査法を駆使して理論的実証的研究を進めてきた。この研究実践のうち、昭和20年代後半以降30年代末に至るまでの10年余にわたる諸研究の一応の総括を『日本労働市場分析』（上巻昭和46年10月、下巻同年12月、東京大学出版会刊）と題して最近発表した。

ところで、上掲書の冒頭でわれわれは次のように述べた。すなわち、「日本で労働市場という概念が社会科学上の概念として明確に意識されはじめたのは古いことではない。昭和20年代半ば頃から、社会政策学者の間で、日本の労働市場の特殊性が討論されてきたが、この過程でしだいに労働市場という言葉が使用されるようになり、同時に分析のための理論的道具としての労働市場概念を明確にしようとする努力がなされてきた。しかし、労働市場概念が、科学的概念として定立され、日本の労働市場問題の実証的研究を通して内容が豊富化されるのには、幾多の研究実践の積上げが必要であった」と。上掲書は、こうした学問状況の中で試行錯誤を伴いながらも苦闘しつづけて進めてきた実態調査法による現状分析の成果の一応のまとめであった。いうまでもなく、実証研究は、これに先行する実証研究はもちろんのこと、先学の研究者が開発した理論と方法や結論命題についての一定の科学的批判を前提にして、はじめて有意味な研究実践たりうる。こうした研究方法上の反省なき研究実践は、全く無意味とは極言しないまでも、多くの場合、理論と方法の発展について寄与するところ

少ないといわなければならない。少なくとも、専門研究者の行なう研究が、既存の諸命題を単に追試するだけにとどまるならば、それは本来の意味での科学的な学問上の実践とはいえないことが明らかである。

あえて、こういうことを、ここで指摘しなければならないことには、それなりの理由がある。

その第一は、つぎの点に注目するからである。日本の労働市場に関する実証的研究は、昭和20年代後半、われわれも所属する社会政策学会のメンバーによって最初にとりあげられ、激しい論争を伴いながら、労働市場に関する諸概念や諸命題が定立されてきた。しかも、その時期は、日本の政治・経済が大きく転換しつつある時期でもあった。したがって、日本の社会の中で占める労働の地位も、賃金・労働諸条件、生産性、消費水準という経済的側面においても、労働組合運動、政党運動という政治的側面においても、また労働者階級の主体形成、労働者生活、社会意識という社会的側面においても、大きく変わりつつあった。これに対応して、研究者の側の問題関心にしても、研究方法にしても転換をとげつつある時期であった。われわれの研究も、広義のマルクス経済学的方法に立つ研究者が多く参加する社会政策学会の一員として、ここで打ち立てられた労働市場に関する諸概念や結論命題に対する批判的検討を経ながら進められた。上掲書に収められたわれわれの諸研究は、こうした学界での学問状況の中で実践されたものであり、実態調査による実証的研究によって、問題提起を試みたものである。したがって、われわれの研究は、既存の諸概念や結論命題の批評という側面をももっている。しかし、上掲書においては、われわれの実態調査に先行する諸概念や結論命題について、何を否定し、何を肯定したかを独立の編を設けてまで明示的には述べていない。これは、当初、本稿で展開する内容のものを上掲書の「付論」として掲載する予定であったが、紙数が制限された関係から掲載できず果されなかった。したがって、戦後日本において、いかなる労働市場概念が仮説的理論として構想され、これに基づいていかなる事実認識が行なわれ、その結果、いかなる結論命題が導きだされたかについて、文献史的批評を行なう課題が残されていた。本稿は、この課題に不十分ながら答えようとしたものである。これが本稿の第1の課題である。

ところで、その第2は、つぎの点に注目するからである。上述したように、労働市場に関する実証的研究は、昭和20年代後半において、社会政策学会のメンバーによって最初に取上げられたが、昭和30年代のいわゆる高度経済成長期に入るとともに、多くの学会員の興味と関心は、労働市場の現状分析から遠ざかり、賃労働史や労働運動史など明治・大正期の歴史研究をはじめ、ヨーロッパ諸国の19世紀から20世紀初頭にかけての外国研究、社会保障に関する制度的研究などに重心が移っていった。何故に、現状から逃避しようとするこうした学問状況が生じたかについては、さまざまな理由を指摘できるが、基本的には、戦後日本資本主義についてのビジョンと分析方法に対する自信喪失を反映しているものと思われる。とりわけ、戦前において激しく論争された日本資本主義論争で登場した講座派理論の流れをくむ理論に立脚する者の多い社会政策学会員にとっては、方法論上の懐疑は大きかったに違いない。上述したような課題と対象の変化は、こうした方法論上の混迷を避けるためか、方法論を再構築するためか、またこれ以外のいかなる理由によるかそれ自体興味のあるテーマであるが、これについては、転換後の課題による研究実践の成果を吟味し、検討することによって与えられるであろう。昭和40年代に入って、その成果が成書として発表されはじめてきているけ

れども、今日の日本資本主義の分析方法として、有効であるか否かについては、差し当り留保条件をつけたい。この詳細は、本稿の主題からはずれるので、いずれ別の機会に詳論したいと考える。しかし、本稿の課題に則していえば、つぎの点是指摘する必要がある。それは、昭和30年以後における実態調査法による実証的研究に対して、科学者としての批判の作法をわきまえない、いわれのない批判が加えられてきたことである。その批判は、主として、現状分析に当たっての理論と方法が不明確であるとか、日本資本主義論が欠如しているとかの言葉で浴びせられたが、はなはだ遺憾なことに、批判者自からが理論と方法や日本資本主義論を積極的に提示しない、いわば後向きの批判にとどまり、これが大勢を占めていたことである。こうした不断の実証的研究による現状分析のもつ学問的価値を低くしか評価しない批判者の学問的姿勢こそが、今日の日本におけるマルクス経済学の停滞と混迷を生んだことと無縁ではないように思われる。^(注1) 実態調査のもった意味については、われわれが戦後実践してきた労働に関する実態調査を整理した労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』（昭和45年、東京大学出版会刊）において、差し当りの回答を与えておいた。したがって、本稿では、これ以上深入りはしない。むしろ、こうした学問状況の中での論争に対して、本稿の主題との関係で指摘しなければならない大きな論争点がある。それは、昭和30年代のとりわけ30年代後半以降において、従来それほどにも労働問題に関心を寄せてこなかった広義の近代経済学者によって計量経済学的方法を駆使した労働市場研究が数多く発表されはじめたことのもつ労働市場研究上の意味と価値についてである。学問研究方法の系譜からいえば、日本の計量経済学者は、社会政策学会員とは研究方法の上でも、学問上の人的交流の上でも、密接な関係をもたない別の系譜に属する。いうまでもなく、労働市場概念は、経済学上の概念であることから当然のことであるが、労働に関する経済的諸量の相互関係を明らかにする経済学的分析が必要である。その意味で近代経済学者が開発した計量的方法による事実発見は、一定の有効性をもっている。事実、近代経済学者による労働市場の計量的分析結果から、われわれが学ぶべき点が多くあることは否定しがたいし、われわれもこれに重大な関心を寄せてきた。しかし、本稿の主題との関係で重要な点は、近代経済学者による事実発見のうちに、日本のマルクス経済学者によってすでに発見され、定説化している結論命題を下敷きになっているものが含まれていることである。近代経済学者が、マルクス経済学者による実証的研究に関する諸文献をどの程度批判的に検討し、涉猟したかは詳らかではないが、結論命題に関する限り、奇妙なほど一致している文献が幾つか存在することである。もちろん、計量的方法は、社会科学上の実証的研究方法の中で、有力な方法であることは、いうまでもないが、これはあくまで事実発見のための一つの道具にしか過ぎない。その意味で、方法上の限界を指摘することは容易である。しかし、昭和30年代後半以降の日本の労働市場に関する実証的研究を精力的に進めてきたのが、労働市場研究に口火をつけた社会政策学会のメンバー以外の近代経済学者であったことは、否定しがたい事実である。これは、はなはだ皮肉な現象であるが、われわれとしては、これらの近代経済学者の諸研究を無視して通るわけにはゆかない。したがってこれらの近代経済学者の諸業績についても、労働市場研究史の中で位置づける必要がある。これが、本稿の第2の課題である。

ところで、以上のように課題を限定した上で、戦後日本における労働市場研究を文献史的に整理してみると、昭和20年代と30年代との二つの時期で、研究方法上の大きな転換があることを指摘しなければならない。結論を先取りしていえば、日本の学界で、労働市場概念が

経済学上の概念として明確化され、しかも現状分析のために利用しうる理論的道具として一応定立されたのは、昭和20年代末頃から30年代初めの時期である。昭和20年代は、主として戦前の「講座派」理論の延長線上で、労働市場論が論争され、方法的には混沌とし、星雲状況にあったといつてよい。その意味で、昭和20年代の諸研究は、昭和30年代初頭に労働市場研究が開花する前史として位置づけることができる。

(注1) この点については、戦後われわれが行なってきた実態調査研究の資料をまとめた労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』でも議論がたたかわされた。なお、これが実態調査法によって科学的実践を行なっている研究者にどう受けとめられたかについては、伊藤喜雄氏のこの著書に対する書評を参照されたい(『社会科学研究』第22巻3号、昭和46年1月)。

(2) 批判対象となる文献の性質

昭和20年代における労働市場研究の研究手法上の特徴は、戦前の「講座派」理論、とくに山田盛太郎『日本資本主義分析』(昭和9年、岩波書店刊)、平野義太郎『日本資本主義社会の機構』(昭和9年、岩波書店刊)などによって定立された「戦前型の日本資本主義論」に依拠しながら論理構築されたものとして要約できる。それは、労働市場概念としては、はなはだ曖昧な「賃労働の封建制」または「封建遺制」とか「労働力の出稼型」または「半農半工型」とかいう言葉で論争され、大勢は、日本では「近代的労働市場が未形成」であるという結論に集約されるにとどまった。これに關説する文献は、数多く残されているが、差し当り、学会という公開された場で討論され、それが集約されたものとして、つぎの二つの文献に注目したい。

「第1文献」は、日本文科学会編『封建遺制』(昭和26年11月、有斐閣刊)所収の隅谷三喜男「資本と労働——賃労働関係における封建制」およびこの報告の「討論」である。この文献は、昭和24年11月25日～27日に開催された人文科学委員会主催の「日本国土再建の制動的原因とその封建遺制の主体的研究」に関する学術大会の報告および討論の速記を収録したもので、隅谷教授が「資本と労働班」の代表報告者として報告し、「討論」には、大河内一男、大内力、古林喜楽、遠山茂樹の各教授が参加している。なお、「資本と労働班」のメンバーは、隅谷教授のほかには大河内、嘉治信三、有泉亨、磯田進、氏原正治郎の各教授で構成され、ここでの数回の討議を経て隅谷教授が報告したと記されている。また当初予定したこの班の報告者は小林良正教授であったが、途中より隅谷教授に変更されたという断りが、報告者よりなされている。この文献は、上述したように、昭和24年11月末の学術大会の速記録を再現し、2年後の同26年11月に刊行されているが、この時期は、丁度、敗戦直後の占領体制下に強行された戦後諸改革(財閥解体、農地改革、労働解放立法など)が、一応一段落し、当初の目標であった日本資本主義の非軍事化と民主化政策が、国際的な「冷戦」激化の中で転換を遂げ、ドッジ・デフレ政策による企業整備・行政整理が強行され、1ドル360円の単一為替レートの設定によって日本資本主義が開放体制へ移り、昭和25年の朝鮮動乱による特需をバネに日本独占資本主義が復活を遂げつつあった時期に当たっている。しかも戦後、著しく昂揚した労働運動は、こうした状況のもとで、分裂と後退を続け、労働戦線の戦後最初の一大再編成が進んでいた時期にも当たっている。こうした内外の政治・経済状況の激動期に、「封建遺制」と題する論争がなされたことは、今日からみれば、余り実りのない論争として整理することができるとしても、当時の状況および日本資本主義論に占める「講座派」理論の影響力の強大さからみれば、その後の日本資本主義論の発展の仕方にしても、労働組合や労働者

政党の綱領論争にしても、重要な意味をもっている。それは、本稿の課題である労働市場研究の発展にとってもそうである。

「第2文献」は、社会政策学会編『賃労働における封建性』（昭和30年6月、有斐閣刊）所収の江口英一「労働市場の封建性——労働力供給の構造と性格」、松本達郎「労働市場の封建性——労働力需要の性格と労働市場」、藤本武「日本の低賃金と封建的なるもの」および「賃労働における封建性」に関する「総括討論」である。なお、上記の江口、松本両教授の報告は、大河内一男教授を中心とする東京大学の労働市場研究会の討論を経た代表報告で、大会では隅谷三喜男教授が「序論」を、江口教授が「労働力商品の供給構造＝社会的性格」松本教授が「労働力商品の需要の構造」および「労働市場の構造と性格」と題して報告している。ところで、この文献は、戦後再建された社会政策学会第7回大会（昭和28年6月5日、6日開催）の共通論題「日本の賃労働と封建的なるもの」の報告と総括討論を収録したものであるが、上述した「第1文献」とは異なり、報告については、報告者の速記録ではなく、文章体書き改められているので、学会大会当日の報告要旨そのままとは認定しがたい面がある。丁度、この学会大会の昭和28年6月から、これを収録した学会年報が刊行された同30年6月20日までの2ヶ年間は、昭和30年代に入って明確化される労働市場概念を積極的に提示する論文が発表されはじめた時期に当たっているために、学会報告の刊行に当たっては、報告者によって若干の加筆補正が行なわれた節が随所にみられ、これが労働市場理論の構築の上でも、微妙な論旨展開のユレとして表わされている。むしろ、昭和28年初夏の学問状況をほぼそのまま反映しているのは、学会当日の「総括討論」である。この討論は、大河内一男教授が座長となり、桜林誠、北川隆吉、高橋徹、角田豊、松本達郎、隅谷三喜男、南清彦、森五郎、高橋洸、平田富太郎、藤本武、江口英一、三好宏一、塩田庄兵衛の各教授の発言が収められている。

以下、上述した2つの文献について、労働市場概念がどのような論理的枠組みで取扱われていたか、批判的検討を加えることにする。

Ⅱ 「第1文献」日本文科学会編『封建遺制』について

この文献に収められた隅谷教授の「資本と労働」についての報告は、この日本文科学会学術大会の共通論題名である「封建遺制」という表示ではなく、報告の副題で「賃労働関係における封建制」と表示し、課題の限定を行なっている。この課題の限定について、隅谷教授は、「封建遺制であるか封建制であるか、……私は大きな問題があると思う」（『封建遺制』124頁）と疑問を述べ、報告を展開している。^(注2) これへの疑問は、この学術大会全体の主題でもあり、戦後段階での日本資本主義の特殊性をいかなる方法的枠組みで認識するか、重要なポイントをなす論点であったが、この学術大会参加者の圧倒的多数が「講座派」理論に依拠していたためか、全体の報告および討論の基本的トーンは「封建制」ということで終始し、極言すれば、戦前激しくたたかわされた「日本資本主義論争」の低次元な焼直しにとどまっている面が強い。ここでの論争は、論争点が十分に煮つもらないまま、「われわれ日本人の社会生活のなかに、いかに多くの封建的なるもの、または近代以前のものが残存しているか、……それが、いかに正しい民主主義化を妨げているかに思いをいたしていただきたい」（『上掲書』330頁。人文科学委員会副委員長である和田小次郎教授の「封建遺制」跋文）と集約

されるにとどまっている。終始この論点について批判的論陣をはったのは、大内力教授だけであった。そして、この学術大会では、戦時下における生産力の上昇と社会関係の変化の問題にしろ、敗戦後の諸民主化改革の問題にしろ、これが戦後段階の日本資本主義の展開にいかなる影響を及ぼしたかについては、論争されないまま終っている。ただし、隅谷教授は、「封建遺制」を「封建制」と課題の限定を行なった上で報告したが、報告の最後で「私の報告が封建性（「制」？）を問題としたため近代的性格の成立と評価とが軽視されている嫌いがあります、……」（『上掲書』136頁）という資本主義発展のモメントが何であるか触れていない不十分さを認める指摘はある。この指摘は、「封建制」として規定した日本資本主義の段階規定と、発展の論理をどう立てるかに関係するので、改めて後に取上げる。

ところで、隅谷教授の報告の要旨であるが、労働市場論との関係で問題になる論点は、「労働力」ではなく「労働者」の型論として「封建制」論が展開されていることにある。経済学の原理論上想定される資本制社会での労働市場論は、労働力が商品として存在することを前提にして、立論されるわけで、商品としての労働力は、資本に対する剰余価値を生む特殊な商品であることはもちろんであるが、同時に労働力の担い手である人間の肉体と密接不可分な商品としての特殊性をもつことを前提としている。したがって、商品＝労働力の価格形成に対して、労働者の側の経済的諸行動は、労働者もしくは労働者階級の社会的存在によって規制された社会的行動によっても影響を受ける。つまり、このことは、労働市場論は、純粋経済学的分析だけでは十分ではないことを意味している。この点を隅谷教授は、この報告時点での程度方法的に自覚化されていたか否かは明示的ではないが、この「封建遺制」論争後、数年間にわたっての労働市場論が、もっぱら「労働力」の型論として展開されたことに比べれば、論理構成としては進んでいたといつてよい。もちろん、とはいえ「型論」に関する限り、労働力の型にしろ、労働者の型にしろ、いずれも類型であって、本来の「型」は「日本資本主義の型」こそが問題であるという批判は残される。

それならば、ここで隅谷教授は、いかなる「労働者」の型に注目したかといえ、(i)第1は、「給源たる農村の封建制に規制された出稼型」（『上掲書』124頁）で、これは、さらに都市と農村とを流動する「出稼労働者」と農家から工場労働その他へ通勤する「半農半工労働者」の二つの類型があるとされる。前者は、「出稼工女」もしくは「紡績女工」に典型的にみられるように農家の未婚婦女子の「労働力化」のタイプで、後者は、鉄道・通信業などへの「半官半農労働者」や重化学工業への「職工農家」など農家の次三男を中心とする男子の「労働力化」のタイプである。こうした労働者の型に注目するのは、「総体として見た賃労働力というものが、資本制社会関係の内部で再生産されることがなく、封建的な農村を、常に社会的総労働力の再生産の基本的契機として持っている」（『上掲書』124頁）からであると述べ、それは農村における土地所有関係の特殊日本的な「封建制」とそれを基礎に成立している「勝れて家族主義的な社会関係によって制約されている」ことに基本的原因があると。(ii)ところで、第2の労働者の型は、「前近代的な商業資本的性格が強く、生産力の低い」（『上掲書』127頁）資本の性格によって規制された都市熟練労働者としての「職人型」労働者である。

こうして特徴づけられた労働者の出稼型と職人型によって労働市場が成立している日本では、「労働力が商品として確立されていないし、その再生産が農村を媒介とする関係で成立している日本では、近代的労働市場というものが全国的な規模において成立することは、そ

もそも不可能であり、また労働力の売買というよりも、労働者の雇用（身分関係…筆者）という性格が強いために、労働力の自由なる流通を困難にし、そして労働市場が主体的にも成立しない」（『上掲書』130頁）と。こうした労働市場が未成立な状態のもとでは、「失業者が顕在化しないで、常に農村その他家族的な関係の中に潜在化してしまう」（同上130頁）し、全国的な統一的労働条件も形成されないから「一物一価というような近代的な経済社会における法則が貫徹されないのみではなく、そもそも等価交換の原則が貫徹されていない」と結論づけられる。

以上の報告要旨の簡単な紹介から明らかなように、日本では「近代的労働市場」が未成立であることに報告の重点があったことから、労働市場の概念構成は殆んど展開されないまま終わっている。しかしその後の労働市場論研究の本格的展開に対して積極的な問題提起とみなしうるのは、商品としての労働力の担い手である労働者概念をどう労働市場論の中に関連させて組み込むかという点、および労働需要の性質を決める資本の性格との関連で労働市場をみている点で、これらの点については、この文献はかなり示唆的である。もちろん、これと関連して、この「封建遺制論争」で指摘された「労働者概念」にしる「資本の性格規定」にしる問題がないわけではない。すでに上述したところからも明らかなように、隅谷教授の論理の立て方および日本資本主義のビジョンは、戦前、「講座派」によって立てられた日本資本主義論であって、この代表著作である山田盛太郎『日本資本主義分析』およびこの理論の枠内で労働者問題を論証した風早八十二『日本社会政策史』（昭和12年、日本評論社刊）を下敷にしていることは今更指摘するまでもない。したがって、隅谷報告をめぐる討論でも、戦前、講座派と労農派との「封建論争」の域をでていない。その意味で、この大会開催当時の戦後日本資本主義をどう認識するかという科学的実践においてはすぐれて現代的な課題が追究されないまま終わっている。むしろ、この「封建遺制論争」が、昭和20年代の後半以降では、当時の労働運動の分裂・後退状況や反動勢力抬頭の説明要因として継続されていることが、戦前の「封建論争」より低次元な論争に墮落させる原因となっているといっても言い過ぎではない。すなわち、戦前では、講座派理論は、山田教授の優れた分析で明らかなように、寄生地主的土地所有を基底とする階級対抗関係、つまり、農業における寄生地主対零細小作農、繊維産業における紡績資本対農村出稼女工、軍事産業＝キイ産業における官業および政商財閥資本対職人型男子熟練労働者というシェーマを立てたが、これは、労働運動における労働者と小作農民との労農提携といわゆる、「二段階革命論」の客観的科学的根拠を提示したもので、いわば労働運動統一の論理と条件を展開したものであった。ところが、これとは逆に、戦後の「封建遺制論争」は、戦後民主化の不徹底の原因と労働運動分裂・後退の説明論理として展開されるという特徴もっている。もちろん、当時、研究者が、戦後日本資本主義の再建復興の路線について強い緊張関係をいだき、敗戦直後に昂揚した労働運動や民主化運動が、潮の引くごとく後退し、分裂しはじめた状況が、いかなる原因によって生じたかについて、強い問題関心を寄せていたことは確かであろう。しかし、こうした社会現象を「封建的反動」として解釈したことは、認識の枠組みの不十分さを示しているとしかいいようがない。この点は、つぎにとりあげる「第2文献」でより鮮明である。

（注2）「封建制」か「封建性」かについては、この「封建遺制」の学術大会における「資本と労働班」の責任者であった大河内一男教授が、「封建性」もしくは「封建遺制」ではなく「封建制」を強く主張されたようである。この根拠については大河内一男『社会政策四十年——追憶と意見』（昭和

45年, 東京大学出版会刊) に詳しい。とくに「VII封建論争と出稼型論」参照

III 「第2文献」社会政策学会編『賃労働における封建性』について

この文献を貫ぬく全体の論理の立て方と事実認識は、上述した「第1文献」と基本的には異なっていない。それをもっとも典型的に示しているのは、東京大学グループの代表報告の一つである松本教授のつぎの表現である。すなわち「横断的な、統一的な労働市場は存在しない。以上の性格をよく示すものは、労働力商品の価格たる賃金が、同一職業の内部においても、きわめてアンバランスである、ということである。労働市場もまた商品経済の範疇である以上、他の市場と同様に、そこにおいても一物一価の法則が——このばあい価値法則といてよいと思うが——原則として貫徹すべきものと考えられる。しかしわが国の労働市場においては、この法則は貫徹されていない。……ここで強調しておきたいことは、価値法則の非貫徹の仕方であって、その原因が、労働力がその担手たる労働者の肉体を離れて存在しえないというようなところにあるのではなく、わが国資本主義の機構の特殊性と、それを反映している労働市場の構造およびそこにおける労資双方の主体的態度にある、ということである。……このことは、労働力が近代的な商品として未確立である、あるいは非常に歪曲された形態において生産され流通している点にある、といいうるであろう」(『上掲書』54頁, 傍点筆者)と述べ、労働力の給源として果す農村および都市過剰人口の存在形態と「出稼型」などと表現されるその流出形態の特殊日本的性格および資本の「政商的財閥の特殊性格」にその基本的要因があるという論理構築から「わが国の労働市場は、いまなお前近代的な性格を深く内蔵しているということが出来る。そしてこの前近代的性格を、労資関係における家族主義や身分制度に着目することによって、かりに封建的性格と規定しておこう」(『上掲書』55頁, 傍点筆者)と結論している。

以上の引用から明らかなように、「第1文献」から4ヶ年経過した時点でも事実認識についても結論命題についても、大筋において異なっていないことが知られるであろう。そしてまた、ここでもまた戦前「講座派」理論によって定立された日本農村の「封建制」を自明のこととして前提にして、「労働市場の未形成」論が展開されているのである。このことは、たとえば、農村過剰人口の流出形態である「出稼型」には若干の変化が認められるけれども、その本質的關係は「農地改革の過程によって止揚されなかった」(『上掲書』22頁)という江口英一教授による指摘や、農地改革によって「占領軍の企図した農村における封建性が完全に払拭されたであろうか。むしろ、それは、日本農民の下からの解放要求に対して先手をうち、中農を切離して戦線統一をやぶり、アメリカ占領軍の意図にそって日本の半植民地化のため地主的土地所有制を再編成したところにその本質があった」(『上掲書』81頁)という藤本武教授の指摘などが、この社会政策学会大会におけるほぼ共通の認識であった。

ところで、社会政策学会での学問的風土からして、ある意味では当然のこととして以上の論旨と関係して取上げられたテーマは、こうした「賃労働の封建性(制?)」をつき崩してゆく具体的契機は何かという点であった。この点は、学会当日の「総括討論」が、かなり直截に問題の所在と認識の程度を示している。その代表的意見は、「封建的にしろ前期的にしろ、とにかくそれをくずして行く具体的な契機というものは、戦後においても、最近においても、そう大きく変化していると思われない。どうしてそれが変化するかという具体的契機は、極

端にいうと見当らない。……結局大きく考えてみると、そういう封建的な特徴が存在している理由は、日本資本主義の機構そのものにあるわけですが、極端にいってしまうと、そういう機構がかわらない限りなかなかかわらない」（松本達郎教授の発言、『上掲書』162頁）というものであった。問題はまさに「全機構的」であるという指摘はその通りで、これ自体を当時の歴史的状況から全く切離してみれば正鵠をえているのであるが、昭和28年という時点でも、未だに戦後日本資本主義が戦前から本質的に変化していないという認識にとどまっていたことは、今日からみれば驚くべき学問状況であったとしかいいようがない。もちろん、ころした一種の「宿命論的」もしくは「ペシミスティック」とされる見解に対して、反論が全くなかったわけではない。たとえば、「日本の場合には、一方では労働組合の自主的な活動を強化し、他方において職業安定法あるいは労働基準法その他いわゆる社会政策的な施設を少なくとも強化する方向によってのみ、近代的合理的なものが望まれ得る可能性が出て来る」（角田豊教授の発言、『上掲書』160頁）、「半封建的傾向を持った場合の労働関係というものを組合運動の力によって切りくずして行くことはできる。」（藤本武教授の発言、『上掲書』166頁）「まあいろいろな（労働運動実践での）ジグザグはあるでありましようけれども、そういうプロセスを通じて結局労働者自身が途を開いて行く。戦後労働運動を通じて日本人がかわって来たということ、そしてかつては予想できなかったような新しい人間が至るところに出て来て、労働者の議論を聞いたり何かしておりますとあっと思うようなことがたくさんある」（塩田庄兵衛教授の発言、『上掲書』172頁）などの発言はそれで、この塩田教授の発言をもって、この学会討論は締めくくられている。もちろん、こうした科学上の論争とはいえない「勢力説」に対しては、当然のこととして批判があった。それは大河内教授のつぎの発言によって代表されている。すなわち「労働運動というものは、前期的とか前近代的とかいわれたものをある程度民主的な形に持って行く一つの契機にはなると思います。その限りで労働組合運動をめぐるいろいろな立法措置がとられる場合には、その程度の効果は持っているのではないかと、それだけは言えると思います。しかし、それはもう一步すすんで、それならば日本の今の資本主義機構そのものを根本から動揺させるだけの、あるいはそれを乗り越えて行くだけの、主体的な力なり闘争力というものにまで組合がなれるか、またそれを促進する意味での労働立法が日本にこれからだんだん積み重ねられて行くかどうかという点、それは私ははなはだ悲観的に感じているのです。……労働組合が強ければ旧いものは漸次に解消して行く点先ほど藤本さんが言われたことは、私も了解するわけでありますが、その場合に労働組合が強ければという仮定が非常に危いので、ある場合には強い、ある場合には弱い、今はまさに弱い状態の中で組合が大いに苦闘している。そういう場合にただ組合が強ければと、いっただけでは問題は少しも解けない」（『上掲書』169～170頁）と。この反批判はかなり辛辣である。

ところで、以上は、もっぱら「総括討論」でたまたかわされた各研究者の発言の速記録を手掛りにして、「賃労働の封建性」が「近代化」されるモメントをどう組み立てていたかに関する部分を要約したものであるが、学会当日の報告を文書化した論稿では、若干違った論点の指摘があることに注目したい。すでに示唆したように、これらの論稿が文書として発表されたのは昭和28年6月の学会から2ヶ年経過した昭和30年6月で、学会当日の報告の論旨がそのまま再録されたものではないらしい節がある。とくに江口、松本両教授の論文には、討論に先立って、座長である大河内一男教授が要約したこととも、また江口、松本両教授が討

論で発言されたこととも、くい違い面があるからである。もちろん、このくい違いをここであげつらい非難する積りはない。報告の文書化に当って加筆補正を行なうことは、それ自体非難されるべきことではないからである。むしろ、両教授の加筆補正が、学会での報告と討論によって触発されたこともあったであろうが、それよりも昭和29年時点で労働市場論の本格的展開を示す代表的な論文が発表されたことによって、学会直後から急速に一つの潮流を形成しはじめたことと無縁ではないことに注目するからである。

まず、江口教授の論文で注目すべきことは、「労働力供給の量や型は、需要側の条件の中において具体化される。その条件は次の三つの要因に分解できる。」(『上掲書』27頁)とし、(i)労働需要量を決める投資の規模と景気変動、(ii)投資の結果生ずる作業方法や技術の変化が労働力の質の変化に与える影響、(iii)さらには、これらによってもたらされる労働者の側の対応ないしは変革主体の形成をあげていることである。

つぎに、松本教授の場合であるが、ここでも、江口教授とほぼ同様な論点の指摘がある。それは、松本、江口両教授が同一研究グループに所属されていたことからすれば当然ともいえるが、松本教授は、論文の「結語」において、「わが国労働市場の封建性の崩壊の契機」について付言し、つぎのように述べている。「第一のものは、労働力給源における変化である。都市と農村との関係の変化、出身生家の職業の変化、農村自体の性格の変化などがこれである。第二のものとしては資本の性格の変化である。それは一方では職階制の導入などを契機とする労務管理方式の変化であり、他方においては生産過程の合理化がある。第三のものとしては労働市場に対する政府および労働組合の政策である。」(『上掲書』55～56頁)とし、さらに、つぎのように結論づけられている。すなわち「わが国労働市場の性格は、労働力の供給と需要・消費の二側面の性格に規定されるものであった。そして両者におけるそれぞれの性格は、実は日本資本主義そのものの要請であり、その存立基盤であった。したがって、労働市場の性格の変化は、この二側面における性格の変化を必要とするものであるとするならば、その問題と見透しは、実に日本資本主義そのものの問題と見透しにかかわるものである」(『上掲書』56頁)と。

以上みたように、江口・松本両教授の主張で共通する点は、労働市場の現状分析に当っては、労働需要要因と労働供給要因との双方を問題としなければならないという指摘である。需要と供給との両面から労働市場分析をすべきだというダイコトミーに問題があるにしろ、こうしたごく当り前の論点で、ことさらのごとく指摘されていることには、それなりの理由がある。それは、大河内一男教授によって積極的に提示された「出稼型労働力論」——「出稼型労働者論」ではないことに留意されたい。このように、労働力論として労働市場論を展開したことは、労働者の社会的経済的行動とくに労働組合が労働市場での労働力の価格決定に及ぼす諸影響を労働市場の問題領域の外に放逐することを意味している。この点は後に詳論する——への批判を含んでいたことにある。大河内教授は、昭和25年4月に「賃労働における封建的なもの」(『経済学論集』第19巻4号)を発表され、つぎのように述べられた。すなわち「出稼型労働という労働力型の本質が、一切の労働条件や労働環境を規定するのみでなく、また労働者組織や労働者意識をも明確に規定する」という論理展開である。「第1文献」としてあげた『封建遺制』においては、労働需要要因が、「資本の性格」ということで労働市場分析のための論理の枠組み取り入れられていたが、大河内一男教授の論文では、この視角は欠落し、「出稼型労働力」という特殊日本型が労働市場の基礎的説明概念として

定置されることとなった。大河内教授は、「総資本による労働力の保全と培養」のための「労働力政策」として自からの社会政策論を構築されたわけであるから、資本の性格なり、資本蓄積が労働力の供給にも影響を与えるということは、当然のことながら大河内教授の社会政策論の論理的枠組みに入っていた筈である。ところが、大河内教授は、社会政策の「道義論」や「政治論」または「階級闘争論」を批判するというのもあってか、労働市場論では、「労働需要」要因が欠落し、「労働力給源論」として展開されるにとどまったのである。そして、大河内教授の「出稼型労働力論」を契機にして、昭和20年代後半には、高木督夫教授の「半農半労型労働力論」（「半農半労型について」、社会政策学会編『賃銀・生計費・生活保障』昭和28年10月、有斐閣刊所収）隅谷三喜男教授の「半プロレタリアート」（「労働力構成に関する諸調査」、『経済学論集』第21巻6号、昭和29年6月所収）など、日本の労働力の特殊類型論が学界での主要な論争点となり、これが一時期盛行を極めたのである。もちろん、「出稼型労働力論」については、数多くの批判があったが、こうしたことへの反省ないしは批評として、江口・松本両教授の「賃労働の封建性論」では、「労働需要の性格」という表現で問題提起が試みられたとみてよい。

しかし、上述したように、江口・松本両教授の場合の「労働需要の性格」は、あくまで日本の労働市場を「近代化」させるモメントの一つとして問題が指摘されたのにとどまり、昭和20年代末における時点でも、日本資本主義についての認識は、戦前に講座派が画きだした日本資本主義論の域をはずし、日本農村の地主制を基底とする「封建制」にし、資本の「前近代的性格」にし、自明のこととして前提とされていたのである。

Ⅵ 若干の批判と問題提起

以上、労働市場研究前史として二つの代表的文献をあげたが、この両者に共通している理論上の難点を幾つか指摘することは容易である。それは、労働市場の概念構成および労働市場の分析方法に関していえば、つぎの点にある。

まず第1に指摘できることは、労働市場論が「労働力給源論」に基本的視点を設定して展開されていることである。もちろん、ここで、労働力供給論としてではなく、あえて「給源」という独特な用語法が使用されたことには、それなりの意味が論者にはこめられている。それは、これらの論者には、日本では、「近代的労働市場が形成されていない」「商品としての労働力が未確立」などの表現からも明らかなように、こうした実態認識が前提とされているから、資本制労働市場での労働力供給論一般として立論することでは不十分であるとの判断に立っているものと思われる。こうした認識の枠組みから、つぎの問題がでてくる。すなわち、日本では、土地革命の不徹底から農民層の階級分解が歪められ、近代的労働者階級の形成が全く不十分である、つまり日本農村の寄生地主的土地所有を根幹とする「封建制」にこそ問題の核心がある、という認識の仕方に問題があるということである。ここでは、昭和恐慌を経て戦時経済過程に至り、さらには敗戦後の農地改革によって決定的となった「地主制」の解体、農村の社会関係の変化を全く認めず、「地主制」による「日本農村の封建制」が戦後の昭和20年代末まで継続していることを自明のこととして前提にし、「賃労働の封建制」を結論づけているのである。こうしたことが自明であるか否かについて、多くの論者は疑問すらいただいていない。とくに戦後の日本農村の社会関係を決定的に変革させた「農地改

革」については、全く無視はしないまでも、過少評価し地主制の「温存説」に立っていることは明らかである。

第2に指摘できることは、「日本農村の封建制」を自明のこととして立論し、「賃労働の封建制」に関する幾つかの特徴的現象を摘出するわけであるが、この場合、何をもって「封建制」といいうる現象であるのかを導きだす立論もまた独特な方法が用いられていることである。たとえば、隅谷教授による「西欧などに発展したような範疇的な意味における賃労働というものを指標として、日本の賃労働者の封建制を検証してみたい」(『封建遺制』127頁)という比較方法に典型的に示されているのであるが——こうした比較方法と類似な立論の仕方は「本来の資本主義社会では」とか「イギリスでは」等々数多くあげることは容易である——、こうした方法を用いて比較してみた結果、先進資本主義諸国と類似する現象をみつけえない場合とか、あるいは、論者が想定した理論的命題では説明しにくい場合とかに、これらのすべてを「封建制」もしくは「封建的なもの」とみなしていることである。ここでは、歴史的発展段階を異にする各国資本主義でみられた、もしくはみられる現象の単純な比較を行なうという不十分さや、比較した結果、類似の現象がみられないという否定的命題からは、それが何んであるかを積極的に定義できないという論理学上の論理操作に不十分さがあることはもちろんであるが、同時に、論理的抽象次元の一般理論的命題を論理操作を行ない検証可能な部分命題に展開することなく、日本の現象が一般理論によっては直接説明不可能だとして、「封建制」と結論していることである。ここでもまた、戦後段階の日本資本主義とは何かが根本的に問われていたのである。ところが、「第2文献」で紹介した社会政策学会の総括討論では、いとも安易につきのように規定されてしまうのである。すなわち「封建性と独占資本、こういう二つの範疇は別々な関係のように見えますが、決して矛盾した概念ではない」(『賃労働における封建性』163頁、南清彦教授の発言)と。これに対する反論がないのは、はなはだ不思議というほかないが、上述した日本資本主義についての認識に立つ限り、いわば当然の帰結であったといえてよい。

第3に指摘できることは、なるほど、労働市場論を構想するに当って労働需要の性格に関する分析が必要であるとの問題提起は、上述してきた二つの文献で共通になされている。しかし、昭和20年代を通じてみる限り、「資本の性格」は、「政商財閥資本」として「前近代的」であるという規定にとどまり、「労働力給源」の特殊性をみる場合と同様に、戦時過程から戦後にかけてこの「資本の性格」の変化をみていない。極論すれば明治期における産業資本確立以後、第2次大戦後に至るまでの日本資本主義は、同一の「型」を固持してきているとの前提に立っている。ここでは、満州事変以後の戦時生産力の上昇がもたらした「資本の性格」の変化にしる、敗戦後の占領体制下に強行された財閥解体や戦後経済復興再建によって生みだされた諸結果にしる、過少評価され、むしろ、財閥解体は、戦前型日本資本主義の再生復興のテコとなったという認識しかない。もちろん、「国家独占資本主義」という言葉は用いられているが、その内容規定は、「政商的商人資本」の域をせず、資本蓄積様式が、戦時・戦後の生産力の上昇と変動および戦後の非軍事化政策による民需産業への重点移行の中で、どのように歴史的に変化してきたか、についての認識は全く不十分であった。さらにいえば、資本蓄積の進展は、労働需要と供給の双方に影響を与え、労働市場の構造を変化させるわけであるが、こうした歴史的動態論を欠如し、いわば静態論に終始してきていることである。事実の経過が示しているように、朝鮮動乱による特需をバネに日本資本主義は急

進撃を開始し、高蓄積を遂げてきたわけであるが、これは、個別資本間の激しい設備投資競争による生産力の上昇ともっぱら生産過程を通じての利潤の取奪と増大によって果されてきた。こうした資本蓄積様式の変化をみる視角は、戦前タイプの日本資本主義が継続しているという認識に立つ限り、でてくる筈はない。したがって、労働市場分析に当っては、資本蓄積様式の変化が及ぼす労働需要の量的質的变化ならびにこれに対する労働供給の適応と摩擦の変化をみるという論理構成が必要であるということは、以上のごとき静態論からは導きだされにくかったのである。ここでも理論構成と日本資本主義に対するビジョンの貧困は、おおうべきもなかったといつてよい。既成の概念や結論命題にかたくなにまで固執し、これによって、現実に生起しつつある諸現象を解釈し、既存の結論命題を裏づけるのに都合の良い諸事実のみを選択して正当性を主張するという学問的態度が、ここでは根本的に批判されていたのである。理論や命題は、あくまで実証によって確かめられ、内容が豊富化されると同時に、ある場合には修正もしくは否定されるという意味で、それは仮説でしかないという研究方法上の大原則も忘れられていたのである。

ところで、以上の第三の点と関連して、第4に指摘できる点は、次の点にある。それは、戦時生産力の上昇は、戦時経済という特殊な資本の再生産構造に規定されていたとはいえ、重化学工業化を進めながら産業構造を急速に高度化させた。この結果、労働者階級の大量蓄積が生じ、労働力構成の面でも、女子労働力から男子労働力へと数的比重が変化し、重化学工業特有の熟練男子労働力を基幹労働力群として育ててきた。こうした戦時生産力の上昇による「労働力の訓練と陶冶」とは、労働者階級の主体の形成に対して一定の効果をもたらし、階級対抗関係の変化をも生みだした筈である。もちろん、敗戦は、こうした軍需生産機構を一挙的に崩壊させ、蓄積された基幹労働力群の大量解雇と排除を生みだしはしたが、戦時下の労働者の社会的経験と獲得された熟練とは、敗戦によって全面的に無に帰し、旧に復するよりも、戦後ながしかの遺産として継承されたとみるべきであろう。こうした戦時下における資本による労働力の陶冶と労働者の蓄積という変化について、上記の二つの文献は、全く無視しはしないまでも、過少評価するか、たとえ評価しても、戦後の労働運動の昂揚の原因について、論理的にみれば全く飛躍した解釈で説明するのにとどまっているのである。このことが、昭和24年以降における戦後労働運動の挫折を経験する過程で、この原因を戦前型日本資本主義のビジョンへと安易に先祖還りさせることで説明できるという学問的風潮を育てることとなったとみてよい。「出稼型労働力論」が、戦後労働運動統一の説明論理としてではなく分裂の説明論理として用いられたことのうちに、このことは端的に示されている。

V とくに戦時経済の戦後への遺産について

以上、労働市場研究前史として、二つの代表的文献をあげ、この両文献に共通に内在している理論上の難点を指摘したが、ここで問われていた基本的論点は、(イ)戦後諸改革とくに労働市場問題にとって重要な農地改革、財閥解体による政策効果ないし結果を無視しないまでも軽視していたこと、これは、社会政策学会の主要メンバーが、「講座派」による日本資本主義論に依拠し、戦時および戦後過程での資本の再生産構造の諸変化を的確に認識するビジョンと方法を開発しなかったことである。(ロ)、同時に、これと関連して、戦時下における生産力の上昇と社会関係の変化が、戦後へいかに「継承」されたか否かについての理解にして

も一面的かつ不十分で、敗戦による軍需産業崩壊のもとでの戦後経済復興についての認識が不徹底であったことである。

しかし、社会政策学会員のみならず、日本のマルクス経済学の名譽のために、つぎの点に付言する必要がある。それは、以上指摘した論点について、かなり明示的に論及した文献をわれわれは、遺産としてもっていることである。それは、戦後の「封建遺制論争」が始められたのとはほぼ同時期に発表されたつぎの文献である。

その文献は、東京大学経済学部創立三十周年記念論文集第二部『戦後日本経済の諸問題』（昭和24年10月、有斐閣刊）所収の以下の諸論文に代表される。

有沢広巳「戦時戦後の工業及び工業政策」

山田盛太郎「農地改革の歴史的意義——問題総括への一試論——」

大河内一男「労働政策における戦時と平時——戦時労働立法の所謂『遺産』に就て——」

これらの論文に共通していることは、戦時経済が戦後へ一定の「遺産」として継承されるものがあったという視角から、これを実証的に明らかにしていることである。

たとえば、有沢教授は、工業生産力構造について、つぎのように、その「遺産」の「継承」と「断絶」を述べられる。すなわち「戦時中、軍事生産体系の建設＝編成の中心として膨脹した基幹軍需工業、すなわち兵器工業は、終戦とともに解体する。いうまでもなく、兵器生産の増大は迂回生産的基礎の拡大を伴ってのみ可能である。わが国ではそれが戦時における急速な産業構成の高度化として現われた。……兵器工業の解体は、明らかに迂回生産の順位に従ってその影響は異なる。その順位において兵器生産に近接的である工業部門ほどその影響は大きく、これに反して迂回生産の順位において遠隔しておればおるほどその影響は稀薄となり、……これらの工業部門は平時産業として戦後にも残存しうるだろう。換言すれば、兵器生産の増大のための迂回生産的基礎の拡大として戦時中に推進されたわが国産業構成の高度化、すなわち機械工業、化学工業、車輛工業等の発達は、戦後に引きつがれうるのである。」（『上掲書』84～85頁）と述べ、次のように結論される。「産業構成の高度化の推進過程において建設された工場設備、修得された技術、熟練された労働は、戦後の経済的吟味修正によって消滅するのではなく、むしろ洗練されるであろう。このようにして産業構成の高度化は、わが国における戦争の遺産として唯一のプラスとみるべきものでであろう」（『上掲書』84～88頁）と。こうした認識から、有沢教授は、兵器生産にもっとも近接し、敗戦による兵器生産の解体によって致命的打撃を受け、生産の自然回復力を失った鉄鋼業と石炭産業との重点復興を図りながら拡大再生産の軌道に乗せる「傾斜生産方式」による工業生産政策を構想され、実施に移されたのである。こうした政策的認識がほぼ正しかったことは、その後の日本資本主義の復興と重化学工業化の急進撃という事実によって証明されているところである。もちろん、有沢教授は、この論文では、財閥解体が資本蓄積様式または価格決定機構の変化に及ぼす影響なり効果についても、また戦後日本資本主義の体制上の問題についても論及していない。原材料や資材の生産・投入という物量的な面での迂回生産的機構の回復にのみ触れられるのにとどまり、いかなる価格決定機構のもとで資源と労働力が配分・再配分されるかという経済理論を欠如しているという不十分さがある。その意味で戦時統制経済として立案実施された「物動計画」と同質の発想に立つ生産力説に墮しているという批判は容易に下しうる。しかし、戦時生産力の遺産の継承のされ方については、かなり示唆的である。

こうした戦時生産力の上昇がもたらした戦後への遺産の継承についての論点につけ加えて、

戦時下の社会関係の変化も戦後へ遺産として継承されているという論理展開をされ、これを実証したのとして、上掲した大河内教授の論文を位置づけることができる。大河内教授は、つぎのように分析視角を限定する。すなわち「戦争は、戦争経済という一つの纏まりのある体制として、その巨大な加速度的な、物的並びに人的な消耗にも拘はらず、いかに資本制経済に内在する物的要素の展開をおしすすめざるを得ざるに至るかを検討しようとするものである。……戦争は、明かに計画的には『不生産的』行動に外ならないが、同時にまた戦争は、産業構造を軽工業中心のものから重工業・化学工業中心のものに高度化し、……また賃労働者を一挙的に工場地帯へ近代のプロレタリアとして創出登場せしめ、またそれを軍需生産に適合する『労働力』として陶冶し訓練するに至るものである。これらの点は、その目的がすべて消耗戦のための体制であるとはいっても、而もそれ自体すでに一つの歴史的事実として経済組織の中に沈澱累積して行くものであって、消耗戦の終結とともに、或いは一定年数の後に於いて、消失して了ふものではない。」（『上掲書』189～191頁）と。ここから戦後における労働関係や賃金・労働諸条件の特質は、戦後突如として生みだされたものではなく、「実は昭和12年以來の戦時経済下に於ける労働関係の、とりわけ労働統制の、蓄積を前提としてのみ可能なことであった。」と述べ、さらに「それはおよそ二つの意味に於てであった。一、『労働力』の急速な濫費と喰潰し。その半面としての国民体位の急速な低下と国民生活の荒廃。同時に他面に於ては、二、新たな『労働力』の工場地帯への動員と集中、工場労働への訓練と陶冶。これは、戦時経済の特徴が一面に於ける生産力の消耗と浪費、他面に於ける産業構造の高度化と軍需産業への生産要素の集中に求められる関係に対応するものである。」さらに「労働力をめぐる右のような二重の関係は、戦時経済の終焉を以て打ち切られるのではなく、戦後における賃労働の型を直接規定し、戦後に於ける労働条件と労働者組織の在り方を規定する。と同時にまた、戦時における労働関係と国家の労働政策とは、日本資本主義そのものが明治以來創出して来た日本特有な労働力型を、一面ではいよいよ利用しつつ戦時の生産力展開の基礎たらしめる必要に逼られ乍ら、而も他面では、同時に、この同じ日本型労働の型を崩壊せしめることによって軍需生産力の正常な展開を図らなければならない事情に追い込まれるものであった。この意味で、戦争は、謂はば『二つの魂』をもって労働力に対してしたのである」（『上掲書』191～192頁）と。

以上のような問題設定から、「二つの魂」をもって対される労働力の特殊性に眼を向けられ、ここに、上述してきた「出稼型労働力」の具体的内容規定が下され、この形成と戦争経済に果たした役割、またこれが戦争経済を行詰らせ、労働者型の崩壊に連らなつたことを論証されるのである。すなわち「日本の戦時経済は、出稼型労働を広汎且つ強力的に利用することによって築かれ、また其処に同時に、日本の戦時経済の行詰りと破滅との理由が潜んでいたのである。」（『上掲書』201頁）とし、戦時労働政策は、つぎのような「遺産」を戦後経済に準備したと結論される。すなわち「一、広汎な労働動員計画を強行することによって、日本的な出稼型労働の型としての存立を経済外的な仕方では破壊する作用を営んだこと。……出稼型労働を基底として成立していた日本的な『原生的労働関係』の克服を不可避の方向たらしめたこと。二、更に戦時の経済統制は、重工業・化学工業中心に近代プロレタリアを動員・集中し、……それに応じて、産業労働力の中心は女子から男子に移り、またこれと共に、労働者組織の中核が重工業または化学工業の男子労働者の手中に移り、これによって、近代の労働者運動は、はじめてその本来の形態をとり得る経済上の基盤を獲得することになった。三、

更に戦時に於ける労働統制または労働政策は、労働条件に関する非合理的精神と観念論と闘争しつつ、戦前に於ける事態への根本的反省と検討の必要に逼られるのであるが、これによって戦前の労働条件または労働者組織は、はじめて戦後に至って近代的な内容を採用することが出来るのである。……戦時に於ける各種の労働政策は、労働関係の合理化と近代化のための契機となるのであり、またこの意味に於てのみ、それは、戦後の労働関係の成立に対して、その狭義の『労働力』の培養といふ意味に於ても、また労働者組織の近代的展開といふ意味に於いても、一つの歴史的『遺産』をもたらすものだと言ふことが出来る」（『上掲書』228～229頁）と。甚だ論旨は明解で、この論文では明らかに戦時生産力の上昇と戦時労働政策によって「出稼型労働」の解体が帰結されているのである。そしてさらに「出稼型労働」を規制していた日本農村の「封建制」については、戦後の農地改革について付言し、「今後に於ける農地改革の正常な進展は、農村の過剰人口の都市への最終的流出を促進し、かくして都市に於ける工業賃労働の定着せる階級としての集中と蓄積とを急速におしすすめるのに役立つ」（『上掲書』225～226頁）と展望されるのである。

ところで、これと関連して問題となるのは戦後農地改革の評価についてである。上掲した論文で、山田教授は、つぎのように農地改革の「革命的」意義を強調される。すなわち、「日本資本主義は、日本の敗戦（昭和20年8月15日）と共に崩壊した。日本の史上における一階梯としての軍事的半封建的、日本資本主義は、明治維新以来、敗戦に至るまで略々四分の三世紀に亘るその歴史的生涯を茲に了えた。」（『上掲書』139頁）と述べ、戦後の民主主義革命の基本過程は、「旧構成の基抵、半封建的土地所有制＝半隷農的零細農耕における変革的な再編でなければならぬ。」したがって、「日本における土地問題の解決は、現在、進行中の日本民主化の過程における最も基礎的な一要素を構成する。その意味において、今次の農地改革は、民主主義革命期日本における最も重要な課題をなすところのものである」（『上掲書』139頁）とし、つぎのように結論される。「農地改革の劃期的意義は、地主的土地所有の根幹に触れ、一、軍事的半封建的、日本資本主義の基抵の構成をその根源において再編し日本農業を本格的農業への解放の道を拓き、二、瓦解した軍事的半封建的、日本資本主義の揚棄としての、日本経済再建の、新しい基礎——土地所有＝農業経営の再編——を確立するの方向を規定していること、以上の二点において、正に、革命的である。」（『上掲書』182頁）そして、こうした農地改革の物質的条件は、上層農と下層農が漸減し、中堅層農が漸増するという傾向が、「略々昭和16年迄貫ぬかれていた」が、「16年以降の局面においては、その中堅層さえも漸減傾向をとるに至ったところに、一般的崩落の型相を觀取しうる」（『上掲書』154頁）ものとして与えられ、他方、地主制も、農業恐慌（昭和5年）と戦時統制経済による「土地取上の制限、小作料・農地価格・農地移動の統制（昭和13年起点）による制約」と供出制による地代の現物納から代金納への転換と二重米価制による「地主米価の据置き（昭和16年起点）による地主機能の分解」という「二重の過程が進行し、この二重過程の裡に、『地主制』の清掃と『土地国有』の理念が、現実に基礎をうることとなる。」（『上掲書』176～177頁）ものとして与えられたと。つまり、山田教授は、この論文において明確に、「地主的土地所有の解体」いいかえれば「地主制の廃絶」を帰結されていたのである。

以上みてきたように、『戦後日本経済の諸問題』に収録された諸論文の論旨と結論命題は、いずれも、戦時経済の戦後への一定の「遺産」の「継承」説に立ち、これが戦後の「民主化改革」の経済的社会的条件の基礎を準備したものとして論理構築し、とくに大河内、山田両

教授にあっては、戦前型日本資本主義の「解体」を帰結されていることは、明らかである。もちろん、戦後民主化改革の名のもとに占領軍によって強行された諸改革の政策理念なり政策手段が、戦時過程のそれと異質で「断絶」したものであるか否かについては、必ずしも明示的ではない。大河内教授にあっては、「戦時労務動員計画は、そのものとしては、軍需生産力拡充のための人的要素の強力的調達を直接的目的としたものであったが、その政策の主体の意図とは切り離して、この労働政策は、その総体としての社会的結果に於てこれを見るなら、はじめて本来の労働者組織が展開され得る条件を創出したことになる。ここに、戦時の労働政策と戦後の労働者運動との、政策の主体の側に於ては想われざる連関を銘記すべきである」(『上掲書』226～227頁)と述べ、政策主体には「想われざる」政策結果をもたらすものとして、意図した政策理念の「断絶」と意図しない政策的結果の「継承」による逆転が説明されている。したがって、「意図する」と「意図せざる」という表現を取除いてみれば、戦後諸改革は、戦時労働政策と同質のものとして連続したもので、政策主体の変更を通してこれをいわば追認するものとして位置づけた論理展開であると解釈して誤りないであろう。(注3)

ところで、こうした戦後日本資本主義の理解についての問題提起的な文献が、戦後いち早く、昭和24年時点で発表されていたにもかかわらず、その後の科学的実践を通して正当に評価されないばかりか、全く無視され、執筆者自身によっても捨て去られ、昭和20年代中葉以降における時代状況に流されながら、論争としては次元の低い「封建遺制論争」にのめり込んでしまったのである。こうした理論とビジョンの逆転現象は、比較的早く、上記の諸論文が発表された直後の昭和25年頃から顕在化しはじめてきたのである。たとえば、上述した大河内一男教授の「賃労働における封建的なもの」と題する論文が発表されたのは、昭和25年4月のことで、「出稼型労働」の強固な残存説に逆転されてしまったのである。また山田教授にしても、「地主制」の「廃絶説」から「温存説」に逆転されてしまうのである。「地主制」の「廃絶説」を昭和20年代後半においてもおし通されたのは、栗原百寿『現代日本農業論——日本農業の構造変化』(昭和26年10月刊)であった。周知のように、当時の日本共産党の主流は、地主制温存説で綱領を作成し、政治的实践を行っていたが、これに多くのマルクス経済学者も追随して自からの論理を構築していたために、栗原教授は、学問的にも政治的にも孤立し、昭和30年7月開催の「六全協」で日本共産党が自己批判し、方針転換することを見とどけることができずに、不遇のうちに昭和30年5月夭折されてしまうのである。(注4) 上述した第2文献『賃労働の封建性』で示されたと同様な方法で叙述された戦後の『日本資本主義講座』(昭和27～28年、岩波書店刊)が、発表後2年足らずのうちに著者によって、いとも簡単に「自己批判」され、絶版に付されてしまうという科学者としての責任感の欠如と学問研究の自立性の薄弱さは、なんともいえない陰湿さを残し、こうした学問的態度に対する不信感を強めることとして後にまで尾を引くことになったのである。時代状況の認識態度や政治的实践とのかかわり合いについての科学者としてのケジメのなさや方法の欠如こそが、戦後10年足らずのうちに昭和20年代の半ば頃と昭和30年との二回方法上の逆転を生じさせた基本的原因であると考えられる。(注5) もちろん昭和20年代半ばの逆転現象を生んだ原因としては、戦後急進撃し、いわば社会革命を望んで展開されてきた労働運動の挫折と大敗北を眼の当り経験するという社会的背景をあげることができよう。多くの研究者が、当時の労働運動実践と同一の価値観を有していたか否かは別としても、こうした社会状況の雪崩を打った大転換の影響を強く受け、一種の虚脱感に陥入っていたことは否定することは

できない。昭和20年代後半、学界を風びした「労働力型論」や「賃労働の封建性論」に関する諸文献が、こうした労働運動の「大敗北」をいわば後向きに「合理化」し、これに埋没することによって自己の地位の獲得と保身や自己の役割を正当化する弁護論として数多く発表されたことがこれを示している。これらの文献で展開された文脈の延長線上で現われたのが、日本の資本蓄積の長期停滞論に立つ「潜在失業論」や「絶対的窮乏化論」であり、かつ社会政策学会で論争された「社会政策本質論争」であったのは、論理的必然性があった。と同時に研究者の心情的状況認識とも一致していたのである。こうした問題関心と非科学的な状況認識が学問的不毛を結果したわけであるが、この当時でも、こうしたことへの批判者が全く存在しなかったわけではない。むしろ、こうした理論的枠組みと状況認識の貧困さをいわば「反面教師」として、労働市場理論を構築しようとしていた研究者集団があった。この研究者集団の中から、日本における本格的な労働市場研究が芽生え開花することとなったのである。この課題については、別の機会に答える。

(注3) 戦後日本における諸改革が、その政策主体、政策理念・目的、手段および政策的結果または効果からみていかなる歴史的特性を示したかについては、研究は進んでいない。昭和28年頃、東京大学に「占領体制研究会」が設置され研究が行なわれたことがあるが、この成果は未発表で、それ以後研究と討論の行なわれた例を知らない。ごく最近、東京大学社会科学研究所に「戦後改革研究会」と称するプロジェクトが設置され、分析のための仮説的見解が発表され、この問題に関する研究が徐々に発酵しはじめてきているのが現状である。本稿に関係する戦後労働改革に関する分析視角については、戸塚秀夫「労働改革研究への接近方法」(『社会科学研究』第22巻1号、昭和45年10月刊)が興味深い仮説を提起している。とくに戦前中と戦後との接続と断絶について付言し、大河内教授の論旨に賛意を表して経済的基礎的条件の面での強い接続関係のあることを指摘し、政策主体である上部構造の変化との関係で政策体系の一定の接続性と他面での断絶を視るべきだという問題提起を行なっている。この論点は国家独占資本主義段階での政策論ないしは政策体系を歴史具体的に分析するための学問上の一つのステップでもあるので今後の研究に注目したい。この問題は、昭和40年代前半以降の社会関係の変化をいかなる認識の枠組みで分析し、将来を予測するかにかかわる論争点として問題提起されていることでもあるので尚更そうである。ただし私は、戦後改革の分析結果からそれほど実り豊かな方法が提示できるか否かについては疑問をいだいている。むしろ昭和30年代の分析フレームの批判的検討によってこそ問題を積極的に提起できると考えている。なお、戦後労働改革に関する資料としては竹前栄治『アメリカ対日労働政策の研究』(昭和45年11月、日本評論社刊)をあげておこう。

(注4) 栗原百寿『現代日本農業論』は、昭和26年に刊行されたが、栗原教授存命中は認められず、教授の没後昭和36年に青木文庫版として再刊された。この再刊本の解説で、法政大学の大島清教授はつぎのごとく叙述されている。「農地改革は半封建的地主制を粉碎したのではなく、むしろそれを強化温存し再編成したものだ、などという見当外れの主張は、今日ではもはや全く通用しないことは改めて言うまでもないが、しかし栗原君の書物が書かれた当時、およびそれ以後の数年間は、このようなバカげた主張がもっとも正しい説として、しかも『党の権威』をもって横行していたのである。本書の内容は、このような、事実と反する非科学的見解とは真向から対立するものであった。……『栗原理論』は『反党的分派の理論』であり、『社会民主主義理論』を代表するところの、あるいは『アメリカ帝の占領政策を美化する』ところの反動理論である、などという悪罵や非難が公然隠然と彼に向かって投げつけられた。」と、さらに「忘れっぽい人びとのために」とわざわざことわりがきまでして栗原論文を批判した『前衛』の論説を引用して掲げている。こうした「前衛党」による批判は、昭和30年7月の「六全協」での自己批判まで継続されるのである。これに対して大島教授は、次の様に憤怒を述べられる。すなわち「1951年にわれわれの前に提示された『栗原理論』は、5年目の1955年にいたって、その主要な攻撃者の自己批判によって、その攻撃者の側によっても、はじめて基本的には正しいものとして認められたことになる。しかしその年の5月24日、栗原君は死んだのである。『六全協』や『日農第10回大会』の決定は死者の耳には達しなかった。どんな非難にも敗けず、どのような圧迫にもくじけず、科学的研究の結論を頑強に守りとおしたこの不屈の男の耳には。」こうした政治的実践と学問的実践との緊張関係は、昭和30年代に入ってから以後、とくに昭和40年代に入って再び強まりつつあり、マルクス経済学の方法的混迷は相変わらず悪しき伝統のもとで過去のいまわしい遺産を

忘れたかのごとく繰り返えされているようにみえる。

(注5) 日本共産党「六全協」直後の社会政策学会第12回大会(昭和30年11月12, 13日)における共通論題は、「わが国における戦後十年の労働組合」であったが、『日本資本主義講座第7巻』の主要な執筆者が大会報告者に含まれていたために、かれらの自己批判がこの大会の主要な論争点となった。こうした学問状況と科学的研究への科学者の姿勢について、大河内教授は、つぎのごとき批判を「組合運動の『反省』と組合研究の『反省』—労働組合研究における若干の方法的問題について—」(社会政策学会編『戦後日本の労働組合』昭和31年10月刊所収)の中で浴びせている。すなわち、「組合運動の指導者が自分たちの過去をふり返ってみて『自己批判』することと、学会の所属者なり組合運動の研究者なりが、そうした資格において『反省』するということとは別個の問題である。……若し研究者がいつも現実の組合活動の後を追いつき、その運動方針や綱領や要求を、そのまま受けとって、それに多少の理論的粉装を与えようとしているかぎり、いったん組合が素直な『自己批判』書を発表するとともに研究者の足元は忽ち崩れ去って了うことになる。……学問は所詮『ミネルヴァの梟』であるかも知れないが、それは日暮れて自分の書物を書き直す態のものではなく、動く現実の底に貫くもの、組合の実践者の意識していないかも知れない事物の正しさやロジックを擱んでいるということであり、時にそれに照らして組合活動そのものに忠言を与えたり批判したりすることである。組合も『自己批判』すると研究者も『自己批判』をするというのでは、労働組合の研究者は『ミネルヴァの梟』にもなれない」(『上掲書』1～2頁)